

●議事日程第1日 2月25日（火曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 平成26年度施政方針

第5 議案の提案理由の説明及び議案に対する質疑、討論、採決

1 議案第1号 平成26年度飯塚地区消防組合予算

2 議案第2号 飯塚地区消防組合の消防長及び消防署長の資格を定める条例

3 議案第3号 飯塚地区消防組合行政財産使用料条例の全部を改正する条例

4 議案第4号 飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例

第6 一般質問

第7 署名議員の指名

第8 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 2 時 1 0 分 開会

○議長（田中 博文）

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成 2 6 年第 1 回飯塚地区消防組合議会定例会を開会いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本定例会の会期は、2 月 2 5 日、一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、2 月 2 5 日、一日と決定いたしました。

行政報告に入ります。

組合長の行政報告をお願いいたします。齊藤組合長。

◎組合長（齊藤 守史）

本日、平成 2 6 年第 1 回消防組合議会定例会を招集するに当り、昨年 1 2 月の定例会以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供します。

はじめに、管内における平成 2 5 年中の火災、救急等の発生状況について報告いたします。

火災件数は、9 2 件でこのうち建物火災 4 7 件、同焼損面積 2, 0 1 1 平方メートル、建物火災の損害額は 1 億 3 3 6 万 4 千円となっており、死傷者については死者 2 人、負傷者 6 人となっております。

これを前年と比較しますと、建物火災件数 2 件の増、同焼損面積 4 7 3 平方メートルの増、火災損害額 6, 2 0 1 万 1 千円の減、死者 2 人及び負傷者 8 人の減となっております。

次に、救急出場件数は 9, 4 1 0 件、救急搬送人員は 8, 7 8 6 人となっております。

これを前年と比較しますと、救急出場件数 3 1 3 件の増、救急搬送人員 2 7 5 人の増となっております。

次に、救助出動件数は 1 0 9 件で前年と比較し 1 3 件の増となっております。

以上が管内における平成 2 5 年中の火災、救急等の発生状況であります。今後とも火災の予防、警防並びに諸災害の防除に全力を傾注してまいり所存であります。

次に、事務事業の進捗状況につきましては、全国一斉の「文化財防火デー」行事の一環として、管内 3 ヶ所の文化財等での総合訓練並びに 1 1 ヶ所の文化財防火査察を実施し、貴重な国民的財産等の防火点検並びに防火意識の高揚に努めました。

また、火災予防広報につきましては、組合管内の小学校六年生を対象にした防火ポスターコンクールを実施し、管内の 3 6 校から 1, 5 0 0 作品の応募を受けましたので、飯塚美術協会のご協力を得て、6 4 点の入選作品を決定いたしました。なお、最優秀作品 1 点については、

飯塚地区消防組合のオリジナル防火ポスターとして作成し、管内事業所等に配布するほか、入選作品につきましては、3月1日から3月7日までイオン穂波ショッピングセンターにおいて、防火ポスター展を開催する予定であります。

次に、消防車両等の整備につきましては、高規格救急自動車を、1月27日に桂川消防署に配置し、2月28日に碓井派出所に配置いたします。また、溝江(みぞえ)昭男(あきお)氏から、高規格救急自動車1台の寄贈の申し出がございましたので、これを受けることといたしました。4月に飯塚消防署に配置を予定いたしております。

以上が昨年12月消防組合議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

これより本消防組合議会に提案申し上げます議案は予算議案1件、条例議案3件であります。議案の内容は担当者をして説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願いを申しあげまして行政報告を終わります。

○議長(田中 博文)

次に平成26年度施政方針の説明を求めます。齊藤組合長。

◎組合長(齊藤 守史)

平成26年度予算案を提出するにあたり、施策に対する基本方針と予算の概要について申し述べ、議員各位のご協力とご理解を得たいと存じます。

日本経済については、国の経済政策等への期待もあり景気回復へ向けて明るい雰囲気を感じられるようになってきたものの、依然として財政的に厳しい状況が続いております。地方においても福島原発事故や震災からの復興支援の財源確保のため地方交付税の算定について見直しが行われるなど、地方交付税を基盤とする地方公共団体並びに消防組合の財政状況も厳しいものがあります。しかしながら、消防の第一の使命である住民の生命、身体及び財産を守り「安全・安心な地域社会」を目指す努力は変わるものではないと考えます。従いまして、平成26年度の予算編成にあたっては、事務事業の全般にわたってその必要性、緊急性等について厳しく取捨選択を行い編成いたしました。このような方針に基づき編成いたしました平成26年度予算の総額は、24億4,219万4千円で平成25年度と比較しますと5億63万1千円の減となっております。

まず、歳入の主なものは、各市町から分賦していただきます分担金及び負担金24億3,785万2千円、構成比99.82%であります。

次に、歳出の主なものは、人件費19億3,519万8千円、構成比79.24%、物件費1億5,075万7千円、構成比6.17%及び投資的経費2億646万円、構成比8.45%等であります。その他財政の弾力的運用が図られるよう調整的なものとして300万円を予備費に留保計上いたしました。

次に、主な施策の概要について申し述べます。

第1に、飯塚地区消防組合基本計画に基づき、組織再編実施計画及び財政健全化実施計画を着実に進めて参りたいと考えております。

第2に、消防防災体制の強化についてであります。

近年の災害は複雑、多様化し地球環境の変動に伴い大型台風や、局地的竜巻、集中豪雨等、予想困難な災害が発生し、甚大な被害をもたらすことが危惧されております。このような災害に迅速、的確に対処するため、消防車両等整備計画に基づき、本年度は、飯塚消防署の救助工作車を最新鋭の車両に更新し、車両・装備の強化を図ります。

また、緊急消防援助隊の九州ブロック訓練及び福岡県総合防災訓練等への参加を通じて消防機関相互の広域応援体制の連携を図るとともに、地域の消防防災組織の中核である消防団との協力体制の一層の強化に努めて参ります。

第3に、救急業務の高度化についてであります。

救急業務での救命効果の向上を図るため、年次計画に基づき救急救命東京研修所及び九州研修所の救急救命士養成課程にそれぞれ1名及び福岡県消防学校の救急科に2名を入校させるとともに、救急救命士9名の病院内研修を実施し、救急隊員の資質の向上を図るほか、医療機関等との密接な連携に努め、救急業務の高度化に積極的に取り組んで参ります。

第4に、住宅防火対策の推進についてであります。

全国的に住宅火災の犠牲者は、毎年1,000人を超える高い水準で推移しており、このうち約6割以上が65歳以上の高齢者であることから、今後、高齢化の進展に伴い、さらに増加することが懸念されております。この住宅火災による犠牲者の減少に向け、高齢者宅の防火査察及び自治会等での防火講話を通じて、住宅防火意識の普及啓発に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置推進及び高齢者等の災害弱者に配慮した住宅防火対策を、各市町の担当部局及び関係機関と密接に連携を取りながら進めて参ります。

以上、施策の概要と所信の一端を述べ審議の参考に供し、重ねて議員の皆様のご協力をお願いする次第であります。

○議長（田中 博文）

議案第1号平成26年度飯塚地区消防組合予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。戸畑消防長。

◎消防長（戸畑 廣喜）

議案第1号「平成26年度 飯塚地区消防組合予算」の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の予算書の1ページをお開き願います。

まず、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ24億4千219万4千円で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

次に、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、1億3千万円といたしております。

5ページをお開き願います。

それでは、2.歳入からその主なものについて、ご説明いたします。

まず、1（款）分担金及び負担金、1（項）1（目）組合費負担金24億3千785万2千円は、平成25年度の地方交付税消防費を基礎に、飯塚市、嘉麻市、桂川町とも100%の負

担率で算出した額を計上いたしております。前年度比1億1千672万9千円の減となっておりますが、この減の主な理由は、平成25年度の地方交付税消防費で単位費用が1万1千300円から1万800円、率にして4.42%引き下げられたことによるものでございます。各市町の組合費負担金の内訳は、説明欄記載のとおりでございます。

次に、2(款)使用料及び手数料、1(項)1(目)総務使用料は、前年度と同額を計上いたしております。

次に、2(項)1(目)消防手数料95万8千円は、前年度比15万3千円の増となっておりますが、この主な理由は危険物製造所等申請手数料の増によるもので、昨年度収入実績に基づき計上いたしております。

次に、6ページ3(款)財産収入、1(項)1(目)利子及び配当金は、説明欄記載の各種基金の運用利子を計上いたしております。

次に、2(項)1(目)物品売払収入は、説明欄記載の不用品売払収入が未定でございますので存置科目として計上いたしております。

次に、4(款)繰入金、1(項)1(目)消防施設整備基金繰入金、272万1千円につきましては、消防施設整備基金から消防・救急無線デジタル化整備事業債の償還に充当するものでございます。

なお、今回の起債の償還額につきましては、地方交付税及び財団法人福岡県市町村振興協会からの助成金で補填されることとなっております。

次に、5(款)繰越金、1(項)1(目)繰越金及び6(款)諸収入、1(項)1(目)組合預金利子は、金額が未定でございますので存置科目として計上いたしております。

次に、7ページ6(款)諸収入、2(項)1(目)雑入は、前年度実績を基に定例的な収入見込額18万6千円を計上いたしております。以上が、歳入予算の主なものでございます。

次に、8ページをお開きください。

### 3. 歳出についてご説明申し上げます。

まず、1(款)1(項)1(目)議会費は、前年度と同額の32万3千円を計上いたしております。

次に、2(款)総務費、1(項)1(目)一般管理費2千19万9千円のうち、1(節)報酬から12(節)役務費までは、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

次に、13(節)委託料は、前年度比711万7千円減の1千16万5千円を計上いたしております。この減の主な理由は、前年度計上いたしておりました情報ネットワーク再構築委託料の減によるものでございます。

次に、14(節)使用料及び賃借料は、前年度比107万3千円減の585万8千円を計上いたしております。その主な理由は、情報ネットワーク機器借上げ料のリース期間が本年9月に終了することに伴う減でございます。

19(節)負担金補助及び交付金は、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

次に、25(節)積立金は、歳入でご説明いたしました財政調整基金の預金利子を積み立て

るものでございます。

続きまして、2（項）1（目）監査委員費、10万2千円は、前年度と同額を計上いたしております。

次に、3（款）消防費、1（項）1（目）、常備消防費21億2千933万9千円のうち、2（節）給料、3（節）職員手当等、10ページ4（節）共済費及び7（節）賃金は、消防職員245名（内、再任用職員12名）及び臨時職員2名の人件費でございます。前年度比2千624万円の増となっております。この主な理由は、定期昇給による増、再任用職員の増、管理職手当の定率制から定額制へ改正したことによるものでございます。

次に、8（節）報償費及び9（節）旅費は、前年度並の額を計上いたしております。

次に、11（節）需用費は、前年度比3千910万9千円増の1億2千236万4千円を計上いたしております。この増の主な理由は、燃料費単価の見直し及び飯塚消防署はしご車のオーバーホール修繕料の計上に伴うものでございます。

次に、11ページ12（節）役務費は、前年度並を計上いたしております。

次に、13（節）委託料は、前年度比1千695万6千円増の2千334万6千円を計上いたしております。この増の主な理由は、消防指令装置保守点検委託料の増によるものでございます。

次に、14（節）使用料及び賃借料並びに12ページの16（節）原材料費は、前年度並を計上いたしております。

次に、18（節）備品購入費759万円は、財政健全化実施計画に基づき前年度並を計上いたしております。

次に、19（節）負担金補助及び交付金は、前年度比281万3千円増の2億491万9千円を計上いたしております。これは説明欄記載の退職手当組合負担金の増によるものでございます。

次に、22（節）補償補てん及び賠償金50万1千円は、前年度と同額を計上いたしております。

続きまして25（節）積立金、説明欄消防賞じゆつ金基金預金利子積立金3万5千円は、歳入でご説明しました預金利子を積み立てるものでございます。

次に、27（節）公課費118万7千円は、車検車両分の自動車重量税を計上いたしております。

次に、13ページ2（目）消防施設費、12（節）役務費、不動産鑑定手数料215万6千円及び13（節）委託料、各所調査測量委託料825万7千円は、飯塚地区消防組合基本計画及び組織再編実施計画に基づき5箇所の庁舎用地購入準備のため計上いたしたものであります。

次に、18（節）備品購入費1億5千390万4千円は、説明欄、車両購入費、消防車両等年度別整備計画に基づき更新いたします飯塚消防署救助工作車1台及び救急救助器具費、寄贈を受けます高規格救急自動車の装備品を整備するために計上いたしております。

次に、25（節）積立金、説明欄記載の消防庁舎及び職員公舎建設基金積立金1億2千20

3万円は、消防組合組織再編に向け積立てるものであります。また、同説明欄消防施設整備基金預金利子積立金29万8千円は、歳入でご説明いたしました、預金利子を積み立てるものでございます。

次に、4（款）公債費288万4千円は、歳入の繰入金でご説明いたしました消防・救急無線デジタル化整備事業債の組合債償還元金89万7千円、組合債利子182万4千円及び一時借入金利子16万3千円を計上いたしております。

次に、5（款）予備費につきましては、予備的費用として前年度同額の300万円を計上いたしております。

以上が、歳出予算の概要でございます。

14ページ以下の給与費明細書、債務負担行為の支出予定額等に関する調書及び地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては説明を省略させていただきます。

以上で、平成26年度飯塚地区消防組合予算の概要説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 博文）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号「平成26年度 飯塚地区消防組合予算」について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号「飯塚地区消防組合の消防長及び消防署長の資格を定める条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。戸畑消防長。

◎消防長（戸畑 廣喜）

議案第2号「飯塚地区消防組合の消防長及び消防署長の資格を定める条例」について、提案理由をご説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）による改正後の消防組織法（昭和22年法律第226号）第15条において、消防長及び消防署長の職に必要な消防に関する知識及び経験を有する者の資格を市町村条例で定めることとされたため、本案を提出するものであります。

先ず、第1条は趣旨規定でございます。消防組織法第15条第2項の規定に基づき、飯塚地区消防組合における消防長及び消防署長の資格について必要な事項を定めることといたしております。

次に、第2条は、消防長の資格を定めており、消防職員として消防事務に従事した者で、消防署長の職又は消防本部における消防署長の職と同等以上と認められる職に1年以上あったものであることと定めております。

次に、第3条は、署長の資格について定めており同条第1号で、消防吏員として消防事務に従事した者で消防司令以上の階級に1年以上あったものであること。同条第2号において、消防吏員として消防事務に従事した者で消防司令補以上の階級に3年以上あったもの（前号に該当する者を除く）であることといたしております。この条例は、附則におきまして、平成26年4月1日から施行することといたしております。

以上で議案第2号「飯塚地区消防組合の消防長及び消防署長の資格を定める条例」の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（田中 博文）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第2号「飯塚地区消防組合の消防長及び消防署長の資格を定める条例」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号「飯塚地区消防組合行政財産使用料条例の全部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。戸畑消防長。

◎消防長（戸畑 廣喜）

議案第3号「飯塚地区消防組合行政財産使用料条例の全部を改正する条例」について、提案理由をご説明いたします。

議案書の2ページをお開き願います。

本案は、飯塚地区消防組合行政財産の使用、管理に関する事務を円滑に処理するため、本案を提出するものであります。

先ず、第1条は趣旨規定でございます。次に、第2条は使用料の納付について定めております。

次に、第3条では使用料の額を定めており、第1項は、第1項第1号及び第2号に定めた使用料の額に使用許可面積を乗じて得た額といたしておりますが、ただし書きにおいて使用許可面積に1平方メートル未満の端数があるときはこれを切り上げた面積とし、また、計算された使用料の額が100円に満たないときは100円とすることといたしております。第1号及び第2号において、土地及び建物を使用する場合の使用料の額は、別表第1及び別表第2に定めるところにより算出した額とし、第1項ただし書き及び第2項から第4項において端数が発生した場合の処理規定等を定めております。

別表第1及び別表第2に定める使用料の額についてご説明いたします。

4ページをお開きください。

先ず、別表第1で土地及び建物の使用料の額を別表第2では別表第1の規定により難しい場合の電柱からその他までの種目毎の使用料の額の算定について記載いたしております。

3ページにお戻りください。

次に、第4条は使用料の不還付について定めております。

次に、第5条は使用料の減免について定めております。減免することができる場合は、第1号から第6号に規定する場合といたしております。

次に、第6条は使用料の徴収方法について定めております。

4ページをお開き願います。

第7条で、督促及び延滞金について定めております。

附則第1項におきまして、この条例は、平成26年4月1日から施行することといたしております。

附則第2項につきましては、経過措置の規定でございます。この条例の施行の日の前日までに、使用の許可を受けた行政財産に係る使用料は、その許可の期間が満了するまでの間、なお従前の条例の例によることといたしております。以上で、議案第3号「飯塚地区消防組合行政財産使用料条例の全部を改正する条例」の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜われますようお願い申し上げます。

○議長（田中 博文）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第3号「飯塚地区消防組合行政財産使用料条例の全部を改正する条例」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

次に、議案第4号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。戸畑消防長。

◎消防長（戸畑 廣喜）

議案第4号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」について、提案理由をご説明いたします。

議案書6ページをお開き願います。

本案は、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）に定める手数料の一部が改正されたので、規定を整備するため、本案を提出するものであります。

改正の内容につきましては、議案書8ページ以降の新旧対照表でご説明いたします。

まず、8ページから12ページまでの別表の第2の項の改正は、危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可の申請に対する審査の手数料を、製造所、貯蔵所又は取扱所の種類・容量に応じて、それぞれ改正するものでございます。

次に、13ページから14ページ上段までの別表の第6の項の改正は、危険物の製造所等の設置の許可に係る完成検査前検査に対する手数料を、タンクの容量に応じて、それぞれ改正するものでございます。

次に、14ページ下段から15ページまでの別表の第7の項の改正は、特定屋外タンク貯蔵所の保安に関する検査に対する手数料を、タンクの容量に応じてそれぞれ改正するものでございます。

次ページをお開きください。附則におきまして、この条例は、平成26年4月1日から施行することといたしております。

以上で、議案第4号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 博文）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第4号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

次に、一般質問ですが、一般質問の通告はあっておりませんので、一般質問を終結いたします。

次に、署名議員を指名いたします。

4番 天野高行 議員 18番 坂平末雄 議員。

よろしく願いいたします。

以上をもちまして、議事日程の全てを終了いたしましたので、平成26年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時42分 閉会

●出席及び欠席議員

( 出席議員 18名 )

1番	田中博文	12番	小幡俊之
3番	田中秀哲	14番	上野伸五
4番	天野高行	15番	吉田健一
5番	長瀬俊夫	16番	八児雄二
7番	田淵千恵子	17番	松延隆俊
8番	田中政喜	18番	坂平末雄
9番	宮原由光	19番	中村春夫
10番	山倉敏明	20番	坂口政義
11番	道祖満		

( 欠席議員 3名 )

2番	吉永雪男	13番	平山悟
6番	森裕治		

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	池永昌直
〃	佐藤康道
〃	脇坂義信

●説明のため出席した者

組合長	齊藤守史	総務課会計係長	篠崎太望
副組合長	松岡賛	総務課会計係	和多良
副組合長	井上利一		
会計管理者	和田幸和		
消防長	戸畑廣喜		
総務課長	鬼丸徳寿		
予防課長	大塚正道		
警防課長	長野文彦		
指揮指令室長	高山生爾		
飯塚消防署長	吉松信之		
飯塚署副署長	吉野雅博		
山田消防署長	池田政治		
桂川消防署長	井原眞次		
警防課長補佐	藤川啓司		
予防課長補佐	矢野信秀		